

## 株式併合に関する公告

平成29年 9 月12日

株主及び登録株式質権者 各位

山口県宇部市大字小串1978番地の25  
チタン工業株式会社  
代表取締役社長 渡邊 一

当社は、平成29年 6 月29日開催の第119回定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日を効力発生日として株式併合を行いますので、会社法第181条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

### 記

株式併合の割合	当社普通株式について 10 株を 1 株に併合する
株式併合の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	8, 400, 000 株

以上

### (ご参考)

当社は、平成29年 6 月29日開催の第119回定時株主総会において、上記の株式併合の効力発生日をもって、当社普通株式の単元株式数を1, 000株から100株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、平成29年 9 月27日から、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の売買単位も1, 000株から100株に変更されます。

なお、株主及び登録株式質権者の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。